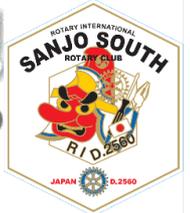




# 三条南ロータリークラブ週報

Sanjo Minami Rotary Club

2024-25 クラブテーマ 親睦から始めよう



2025. 2. 17

外部卓話

No.2515 No. 25



会長挨拶  
三条南ロータリークラブ  
会 長  
永桶 俊一

人間は口の中で食べ物をかみ砕き、体内で消化することで生きています。私は前から早食いでしたが、ロータリーに入ってさらに早くなりました。幹事の時はさらに早くなってしまい、会長になった今最も早食いになっているような気がします。

早食いは食べ物をあまりかまずに食べることにより唾液の分泌量が減少して虫歯のリスクが高まる、胃腸に負担がかかる、満腹感を感じる前に食べてしまうため肥満になる、がんになりやすくなる等デメリットばかりであります。

日本咀嚼学会の標語『ひみこのはがいて』というものがあります。弥生時代邪馬台国の食事時間は51分、現代は11分で1/5に、咀嚼回数は邪馬台国時代では3990回、現代は620回で1/6になっています。邪馬台国時代の咀嚼回数をどうやって調べたのか不思議ですが、とにかく噛まなくなってきたことは明白です。

ひみこの『ひ』は肥満防止、『み』は味覚の発達、『こ』は言葉の発音、『の』は脳の発達、『は』は歯の病気の予防、『が』はがんの予防、『いて』は胃腸の働きを促進する、『て』は全身の体力向上、となります。

私は1口食べて5回くらいしか噛みませんから、日本咀嚼学会の目安の30回には遠く及びません。

噛むことが最高の健康増進法と言われてるので、私は会長を退任した後はゆっくりお昼を食べたいと思います。

- ◆本日の出席：38名中28名
- ◆先週までの通算出席率：88.35%
- ◆本日のゲスト：  
三条市建設部上下水道課長小山正幸様、同野崎鳴海様
- ◆先週までのメイクアップ：▶2/12次年度運営会議へ(越前屋ホテル) 木村譲さん、加藤一芳さん、関博市さん、荒澤威彦さん、吉沢栄一さん、田中康之さん、桑原朋子さん▶2/13三条RCへ野崎正明さん
- ◆幹事報告 田中康之幹事
- ▶「抜萃のつづり」配布(東京RC熊平雅人様より)

## ニコニコボックス

2/17 18000円 本年度累計 460,000円

永桶会長「本日は三条市上下水道課長小山様お忙しいところ卓話に来ていただきありがとうございます」

田中幹事「三条市上下水道課長小山様、本日はよろしくお願いたします」

石山さん、田代さん、加藤さん「小山様、野崎様ありがとうございます。卓話宜しくお願い致します」

木村譲さん「今週から又寒波が来るようです。水道が凍りやすいので気をつけましょう！」

荒澤さん「大雪になりませんように」

中村さん「私どものお医者様のお客様がサポート詐欺の海外に電話してしまいました。改めてご注意下さい」

廣岡さん「お弁当のご注文いつもありがとうございます」

坂井さん、佐々木さん、銅冶さん、熊倉さん、渡辺(俊)さん、

吉沢さん、関さん、藤田さん「BOXに協力します」

野崎さん「今日は三条市上下水道課長小山様、野崎様、ありがとうございます。

BOXにご協力ありがとうございました」

## ロータリーの目的

ロータリーの目的は意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること

第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること

第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を實踐すること

第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること

ロータリーの目的は「ロータリーの友」誌の6ページにも掲載されています



国際ロータリー会長 ステファニー A.アーチック (米国)  
第2560地区ガバナー 南雲 博文(長岡)  
第4分区ガバナー補佐 杉山 幸英(三条)  
会 長 永桶 俊一  
幹 事 田中 康之  
SAA 塩入 栄助

事務局  
〒955-8666 三条市町2-5-10  
三条信用金庫本店内  
TEL 0256-35-3477  
FAX 0256-32-7095  
E-mail info@sanjo-minami.jp  
URL https://www.sanjo-minami.jp

## 「三条市の『みず』事業」

三条市上下水道課長  
小山 正幸 様



この度は、お声かけ頂きまして誠にありがとうございました。本日は、我々が取り組んでおります「上下水道事業」についてお話しさせていただきます。

昨年の能登半島地震において、断水が長期間に及ぶなどライフライン、とりわけ水道水の大切さを改めて感じさせられました。今回は、我々が担っている上下水道事業の中でもどちらかと言うと、水道事業を主体にお話をさせていただき、後半、今最優先に取り組んでいる下水道事業のご紹介をさせていただきます。そして、最後に最近の話題に若干触れたいと考えています。

はじめに、三条市の水道事業について、説明させていただきます。旧三条市においては、昭和8年に供用開始され、順次拡張を繰り返し、今年で92年となります。大崎浄水場はこの頃作られたものです。旧栄町は昭和38年、旧下田村は昭和47年にそれぞれ供用が開始され、以降、拡張を繰り返しながら、平成17年5月の市町村合併を経て現在に至ります。三条市内では、3か所の浄水場で水を作り、市内の給水区域に供給しています。大崎浄水場と遅場浄水場は三条市が運営し、他1か所は三条地域水道用水供給企業団（一部事務組合）が運営しています。

遅場浄水場は、下田地区の奥地の牛野尾から遅場までの約100世帯供給（全体の約0.1割）となっています。さらに三条地域水道用水供給企業団は、栄地区全域と下田地区の遅場浄水場工リア以外（ほぼ全域）、そして三条地区の主に井栗・大崎方面、本成寺、須頃方面に供給しており、全体の約6割の供給量となっています。雨をダムで貯めて、そこから、導水管（水を導く管）で浄水場に送ります。浄水場で飲める水にしたあと、送水管を経由し、配水管で各家庭や工場などに、水を送っています。

三条市で1番古い浄水場である大崎浄水場は、三条市新地内にあり、主に三条地区の嵐北及び嵐南の市街地工リアに供給しており、全体の約4割の供給量です。昭和天皇御大典記念事業として昭和5年4月に起工昭和8年5月に竣工、供用開始しています。五十嵐川沿いの取水ポンプ場で取水し、原水を350m程離れた浄水場へ引いています。

また、大崎浄水場は春になると桜が咲き誇り、毎年多くの見学者が見学に訪れます。大崎浄水場の職員が常駐する事務室棟や入り口の門、着水井などの建造物12件は国の登録有形文化財（建造物）に登録されています。緩速ろ過池や配水池などの水道施設の中核をなす建造物は機能的なデザインとする一方、取水ポンプ場ポンプ室や浄水場事務室棟などの人の目につく建物には独創的なデザインが採用されています。創設当初の建造物の全てを良好に保存しつつ、現役で使われている全国的にも貴重な水道施設です。今日に至るまで現役で使われ続けていることは、創設当時における技術の確かさを裏付けています。

三条市で1番多くの水道水を供給している浄水場である、三条地域水道用水供給企業団は、昭和50年4月、大谷ダム下流域の5市町村（当時の三条市・加茂市・栄町・下田

村）により設立されました。翌年、昭和51年1月に用水供給事業の厚生大臣認可を受け、その後創設事業として昭和54年度に工事着手し、平成8年4月、全体の約半分の第1系列の完成により、現在の三条市、加茂市及び田上町への供給を開始したところです。平成29年度から第2系列の工事を開始し、令和9年度の完成を目指し現在進められております。これらが完成しますと企業団の創設事業が全て完了することとなり全部供用となります。大崎浄水場裏手の山地部に調整池を建設中で、企業団からの浄水を一時的にここに貯め、市内へ供給していきます。これらの工事が完了した後、令和10年度からは、企業団からの受水量を増量させ、市内に水道水を供給していく予定としています。それに伴い、大崎浄水場からの供給量を縮小し、災害時の予備施設という位置付けで、必要最小限の水道水を供給し続けていく予定としております。

水道に関連した全国的に頻発している災害についてです。平成23年7月に発生した記録的な大雨により、笠堀浄水場の前面道路が崩落し水道管が被災、笠堀浄水場自体も被害を受けたことから廃止することとなりました。

また、令和4年8月3日に発生した豪雨災害により被災した村上市には給水支援を行いました。同じく能登半島地震により被害を受けた石川県七尾市への水道復旧応援にも向かいました。日本水道協会から要請を受け、市職員による漏水調査班及び三条管工事業協同組合による漏水修理班のチームを構成し派遣しました。

全国各地で地震や水害などの災害が、毎年のように発生しています。いつどこで発生するか分からない災害に対し、我々、三条市でも安全で安定的な水道水を供給するため限られた財政の中で、水道管路の耐震化を進めております。計画的な耐震化を進める上での指針となる三条市水道事業ビジョン（経営戦略）を策定しております。将来に渡り安全な水を安定的に供給していくため、「安全・安心な水道水を次世代へ」を基本理念とし、「安全」「強靱」「持続」それぞれ目指す方向性を示し、健全経営を堅持した計画的な事業運営を進めております。計画的に耐震性を有した水道管に入れ替えることで、災害に強い水道施設の整備を進めております。

三条市では、ミネラルウォーターを販売していることをご存じでしょうか。これまで「千年悠水」の名で親しまれてきましたが令和4年度に販売開始から20年となったことを契機に、令和5年7月にリニューアルしました。名を「山と雪のうるおい」に変えると共に、合わせてラベルもリニューアルしました。今年度の実績は昨年度より約1,100本上回っており、多様な営業活動の成果が現れているものと考えております。その販売実績の中でも、様々な活用に繋がっています。一例としては、県内の新潟経営大学や新潟青陵大学においてオリジナルラベルを作成しオープンキャンパスで使用されています。

また、市内のお菓子メーカーなどではこのミネラルウォーターを使用した商品（ゼリー・かき氷・水まんじゅう）を開発し販売促進につなげるだけでなく、三条市の“みず”を広くPRして頂いています。リニューアル後は販売本数の増加とともに販売店の拡大も好調に推移しております。県内の宿泊施設の取り扱い店も増え、観光客の目にも入る機会が増えました。以前から取引のあったスノーピークでは、ウェルカムウォーターとしてご活用頂いています。

次に三条市で取り組んでいる、下水道事業とりわけ「汚水処理」についてお話しさせていただきます。

三条市の集合処理は、公共下水道と農業集落排水施設（いわゆる農村部の下水道）で行っております。公共下水道は、三条、栄、下田それぞれの地区に1箇所ずつ下水処理施設を設置し、汚水処理を行っています。また、農業集落排水施設としては、市内に12地区あり、それぞれの処理区毎に処理施設を整備し汚水処理を行っています。

平成29年2月に、三条市汚水処理施設整備構想を策定しております。この構想は、人口減少等の進行による地域社会への構造の変化に対応し、将来世代に多大な負担を担わせることのない、持続可能な汚水処理施設整備の在り方の指針として策定したものです。集合処理（公共下水道と農業集落排水施設）区域と個別処理（合併処理浄化槽）区域については、経済比較の判定に基づき区域を定めたところです。特に三条処理区の公共下水道区域を大きく縮小しています。また、人口減少による汚水流入量の減少、それに伴う収益の減が見込まれる一方、老朽化する施設の維持管理費用の増大もあり、栄地区では処理施設の統廃合を一部処理区で進めるなど健全経営に努めています。

令和5年度末の公共下水道普及率（行政人口に対する利用可能な定住人口の割合）を見ると、三条市は162%と県内最下位であり、非常にお恥ずかしい事態となっております。公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合計した汚水処理普及率についても49.4%であり、こちらも県内最下位となっております。普及率が低い理由としては、従前より市街地の浸水被害の軽減を図る水害対策を最優先に取り組んできたことに加え、近年もその状況は変わらないことなどのためです。しかしながら、生活環境に対する汚水処理の必要性は十分理解していることから、これらの取組に一定の目途が立った段階において、汚水整備を順次再開していきたいと考えております。

最優先に取り組んでいるのは「施設の長寿命化」事業です。社会活動に重大な影響を及ぼす事故や機能停止を未然に防止する観点から、処理機能の核となる中央監視装置や雨水ポンプの改築更新を最優先に取り組んでおります。こちらも最優先に取り組んでいる「雨水対策」です。雨水対策のうち、雨水調整池については、現在3箇所（興野、西大崎、下坂井）で事業を進めており、興野、西大崎の2箇所については令和7年度の事業完了を目指しています。いずれも莫大な費用を要することから、雨水対策、施設の長寿命化そして汚水整備に優先順位を付けながら計画的に進めております。

最後に、最近の話題から三条市にも関係する事柄について少しお話しさせていただきます。PFAS（有機性フッ素化合物）の健康や環境への影響が懸念されており、特に肝機能障害や免疫系への影響、発がん性などが指摘されています。日本国内では岡山県吉備中央町内の一部で、水道水から極めて高い濃度のPFASが検出されていたことが発覚され、国では令和8年度から水道水の水質管理項目にPFASを追加する方向で動いているとのことです。三条市では、これまでも水道水のPFAS水質調査を実施していますが、数値は定量下限値未満（極めて微量）でした。安心して水道水を飲んで頂ければと思います。

次に埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故についてです。下水に含まれる生ゴミなどの有機物から硫化水素が発生し、空気に触れることで硫酸となって下水道管が腐食し、その穴に徐々に土砂が流れ込むことで地中に空洞ができていた可能性があるということです。この事故を受け国では、管の内径2m以上の管路の緊急点検を全国の下水道管理者に要請しております。新潟県内にはその対象施設はありませんでしたが、新潟県は交通量が多い道路に設置してあるマンホールや管路の点検を自主的に開始しました。そこで三条市も2月25日～28日の予定で交通量が多い第一産業道路から下水処理センターまでの約5kmの点検を行うこととしております。また、その対象施設は、管内径が40cm～2mで設置後30年以上が経過しているものとしています。管径、設置深さは、下流にいくに従い大きくなり、「たいふん」付近では約10m、最下流では約12mとなっています。

まとめますと、市民生活にとって欠かすことができない水は、雨や雪からの恵みにより作られ、あらゆる用途で使用された「水道水」は「汚水」となり汚水処理施設等できれいな水に処理された後、河川や海に放流され再び雨や雪へと循環を繰り返していくわけです。

水道事業は、これまでの先人が守ってきた安全でおいしい水を安定的に供給し続ける責務があります。あと数年で広域水道の全部供給開始という大きな転換期を迎えることとなりますが、引き続き市民が安全に安心して水道を利用することができるよう努めていきます。

また、下水道事業については、施設の計画的な改築更新を進め、市民が安心して快適に過ごせるよう生活環境の整備に努めるとともに、気候変動に対応した雨水対策に取り組み災害に強いまちづくりを進め、次代まで住み継がれるまちを形成してまいりたいと考えております。

## 3月のお祝い



### ◆会員誕生

田村隆雄さん  
榎本剛彦さん  
広岡頼子さん

### ◆配偶者誕生

関博市さんご夫人  
中村幸靖さんご夫人  
田代徳太郎さんご夫人  
田中康之さんご夫人  
平松修之さんご夫人

### ◆結婚記念

中村靖さんご夫妻  
木村譲さんご夫妻

\*おめでとうございます\*